

1. 議長の選出

- ・水野善文会員を議長に選出した。

2. 2015年－16年度活動報告について

- ・東京大学駒場キャンパスを会場とした第28回全国大会が約200名の参加者を得て滞りなく開催されたことが、名和克郎同実行委員会事務局長から報告された。
- ・和文雑誌『南アジア研究』第27号の刊行と第28号の進捗状況が、佐藤隆広同編集委員長から報告された。
- ・英文雑誌 *International Journal of South Asian Studies*, Vol. 8 (2016) の出版の遅れと Vol.9 の編集進捗状況が、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）「国際情報発信強化」への申請と不採択の結果とあわせて、小田尚也同編集委員長から報告された。
- ・定例研究会、月例懇話会、修論博論発表会等の活動状況が、太田事務局長から報告された【資料1参照】。
- ・理事選挙が滞りもなく実施されたことが、黒崎卓選挙管理委員長に代わって事務局長から代理報告された。
- ・会員名簿の作成・配布が、当初予定よりも遅れたものの終了したことが、事務局長から報告された。

3. 規定・内規等の制定・改正について

- ・『南アジア研究』の投稿規定・執筆要領の改訂について、論文・研究ノート枚数制限を75枚とすること、投稿先を編集委員会とすることなどの変更点を、佐藤同委員長が説明した【資料2、3参照】。
- ・英文雑誌編集委員会内規の改訂について、諮問委員会設置に関する条項の追加を、小田同委員長が説明した【資料4参照】。
- ・「理事長選出に関する申し合わせ」が理事会において承認されたことを、押川文子理事長が説明した【資料5参照】。

4. 2015年10月から2016年9月末までの退会・休会者、入会希望者について

- ・退会者と会費滞納による退会者、休会者について、事務局長が報告した【資料6参照】。
- ・全ての入会希望者を承認した【資料9参照】。

5. 新理事長について

・理事の互選により、水島司理事が新理事長に選出されたことが報告された。

6. 2016年－17年度の各種委員会の構成について

・理事会と各種委員会の構成が、事務局長から報告された【資料7参照】。

7. ワークショップ共催について

・10月9日に他の3団体・組織と共にワークショップを開催することが、事務局長から報告された【資料8参照】。

8. 「日本南アジア学会倫理綱領」、「日本南アジア学会倫理委員会内規」、「人権と倫理に関する相談員に関する申し合わせ」の制定について

・それぞれの理事会承認案について、「綱領」を承認し、「内規」と「申し合わせ」を確認した【資料10、11、12参照】。

9. 監査の選出について

・志賀美和子会員と三輪博樹会員を選出した。

10. 2015－16年度会計報告、同会計監査報告について

・一般会計、特別会計ともに承認した【資料A、B参照】。

11. 第28回全国大会（東京大学）会計報告、同会計監査報告について

・承認した【資料C参照】。

12. 年会費の改訂について

・2016/17年度からの年会費値上げを常務理事会において検討してきたが、2015/16年度一般会計で次年度繰越金が生じたこと等を考慮して値上げを見送るとともに、引き続き収支を注視し、必要に応じて事業の一部見直しや年会費値上げを実施する方針が、理事長から説明された。

13. 2016－17年度一般会計予算案について

・基金準備金からの100万円繰入を含む予算案を承認した【資料D参照】。

14. 2016－17年度活動方針について

・和文・英文雑誌の刊行、英文叢書・刊行助成事業の継続、学会賞選考、JASASセミナー、定例研究会、月例懇話会、修論博論発表会等の実施を承認した。

15. 第30回全国大会（2017年10月）開催校について

- ・東洋大学を会場として、9月30日、10月1日の予定で開催することが理事長から報告され、了承した。
- ・開催校を代表して子島進会員から挨拶があった。

16. その他

- ・退任する押川文子理事長から挨拶があった。
- ・水島司新理事長から挨拶があり、2016/17年度事務・運営体制を刷新し、事務局は当面置かない方針が説明された。

資料1：2015年10月－2016年9月年度日本南アジア学会セミナー・研究会等の活動状況
◎月例懇話会

第66回

日時：2015年12月22日（火）18：00～20：00

場所：東京大学本郷キャンパス法文1号館1階114教室

発表者：澁谷俊樹（東洋大学東洋学研究所客員研究員）

題目：「バーナースラの物語」の儀礼的表現—神話と儀礼を結んだのは誰か？

第67回

日時：2016年1月25日（月）17：30～20：00

場所：拓殖大学文京キャンパスD202教室

発表者：拓徹（名古屋大学大学院法学研究科非常勤講師）

題目：カシミール・パンディットの一世紀（19世紀末から1990年まで）

コメンテーター：伊豆山真理（防衛省防衛研究所）

◎南アジア関係修論・博論発表会

第11回（2015年度）

日時：2016年4月2日（土）10：00～18：50

場所：神戸大学経済経営研究所六甲台キャンパス新館2階会議室

<修士論文の部>

中村友香（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）「現代ネパール丘陵部における疾病認識の変容—糖尿病と高血圧の事例から—」

山田翔太（立命館大学大学院国際関係研究科博士前期課程）「バングラデシュにおける社会的企業による貧困削減—潜在能力アプローチによる効果の検証—」

伊東さなえ（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）「ネパール・カトマンズ盆地における廃棄物をめぐる実践—生活者・行政・ビジネス間の葛藤と交渉を通じて生

起する処理システムに着目して—」

嘉藤慎作（東京大学大学院人文社会系研究科アジア文化研究専攻）「17世紀スーラト史再考—ムガル朝下の港市空間の構造と商人—」

坂本真弓（広島大学大学院社会科学部研究科）「バングラデシュにおける日系企業の事業展開に関する研究—社会的課題の解決を図るベンチャー企業を事例として—」

増田里香（東京大学大学院総合文化研究科）「貧困からの脱却における「貯蓄グループ」の役割—スリランカ農村部の事例より—」

岡山誠子（東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻）「1980年代後半のインド・グジャラート州における政治過程—アフマダーバード市自治体選挙をめぐる—」

黒岩健一（一橋大学大学院経済学研究科修士課程）「女性の教育投資・労働供給と相続法の改正：インド農村部におけるマイクロ計量分析」

西村みなみ（一橋大学大学院社会学研究科）「現代パキスタンにおける女性高等教育と「ジェンダー・スタディーズ」—女子大学の事例から—」

<博士論文の部>

板倉和裕（広島大学大学院社会科学部研究科法政システム専攻）「民主主義とマイノリティー—独立インドの包含的政治発展への道—」

杉江あい（名古屋大学環境学研究科／日本学術振興会特別研究員 DC）「バングラデシュ村落社会におけるコミュニティの動態」

岩間春芽（大阪大学未来戦略機構第一部門超域イノベーション博士課程プログラム）「ネパール北西部における生計活動と社会経済関係—「貧困」の実態とそのカテゴリーの変容—」

飯田玲子（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）「インドにおける大衆芸能と都市文化—観衆と共に現代を生き抜くタマーシャ—」

◎日本南アジア学会九州支部研究会

12月定例研究会

日時：2015年12月5日（土）13：30～17：00

会場：九州大学教育学部会議室（教育学部棟1階）

発表者①：中里亜夫

題目①：インド・パキスタンの都市搾乳業の展開—酪農革命との関連—

発表者②：難波美和子

題目②：現代南アジアの英語文学における大衆性と英語

6月定例研究会

日時：2016年6月18日（土）13：30～17：00

会場：福岡大学七隈キャンパス2号館（商学部棟）7階27Bゼミ室

発表者①：石上悦朗（福岡大学）

題目①：インドの経済・産業発展と人間開発—議論の整理を中心に—

発表者②：和田一哉（長崎県立大学）

題目②：What is Participation for Development? Econometric Evidence from India

資料 2：『南アジア研究』投稿規定（2016 年 1 月 15 日常務理事会において改訂承認）

【改訂前】

4. 投稿は常時受け付ける。

【改訂後】

4. 投稿は、日本南アジア学会編集委員会が常時受け付ける。

（末尾付記）

原稿送付および連絡先：

日本南アジア学会和文雑誌編集委員会

E-mail: jasas.wabun@gmail.com

資料 3：『南アジア研究』執筆要領（2016 年 1 月 15 日常務理事会において改訂承認）

【改訂前】

2. 投稿原稿は、「論文」、「研究ノート」は 400 字詰め原稿用紙で 50 枚以内【中略】とする
（いずれも図表、写真、註、参考文献などを含む）。

【改訂後】

2. 投稿原稿は、「論文」、「研究ノート」は 400 字詰め原稿用紙で 75 枚以内【中略】とする
（いずれも図表、写真、註、参考文献などを含む）。

資料 4：英文雑誌編集委員会内規（2016 年 1 月 15 日常務理事会において改訂承認）

（略）

資料 5：理事長選出に関する申し合わせ（案）

（略）

資料 6：2015－16 年度退会・休会者名簿（50 音順、敬称略）

（退会）5 名

（会費滞納による退会）3 名

(休会) 2名 (氏名略)

資料7：2016-17年度日本南アジア学会理事・各種委員名簿 (敬称略)

◎理事予定者 (任期4年、16.10~20.9)

[北海道・東北] 八木祐子

[関東] 池亀彩、太田信宏、神田さやこ、小西公大、名和克郎、水島司

[中部・北陸] 井田克征、宇根義巳

[関西地区] 北田信、佐藤隆広、藤倉達郎、脇村孝平

[中国・四国] 井上あえか

[九州] 難波美和子

[理事会指名枠] 井上貴子、杉本大三、横地優子

◎留任理事 (任期4年、14.10~18.9) 《》常務理事 (2014/15年度~2015/16年度)

[北海道・東北] 《山下博司》

[関東] 伊豆山真理、《内川秀二》、絵所秀紀、木曾順子、《近藤則夫》、《子島進》、《山田桂子》

[中部・北陸] 安藤充、三田昌彦

[関西] 石坂晋哉 (現[中国・四国])、大石高志、《長崎広子》、《中溝和弥》、三尾稔

[中国・四国] 外川昌彦 (現[関東])

[九州] 《喜多村百合》

◆退任理事 (任期4年) 《》常務理事 (2014/15年度~2015/16年度)

[北海道・東北] 《三輪博樹》 (現[中部・北陸])

[関東] 《粟屋利江》、井坂理徳、《押川文字》、《黒崎卓》、志賀美和子、《杉本浄》、丹羽京子

[中部・北陸] 引田弘道、和田壽弘

[関西] 宇佐美好文、《田辺明生》 (現[関東])、長崎暢子、中谷哲弥、山根聡

[中国・四国] 《岡橋秀典》、ケシャブ・ラル・マハラジャン

[九州] 石上悦朗

◎監査 (任期2年)

(退任) 鈴木正崇、宮本久義 (14.10~16.9)

(新任) (総会にて2名選出)

◎和文雑誌編集委員 (任期2年) * 委員長 (14.10~)

(退任) 伊藤融、馬場紀寿、三輪博樹 (以上、10.10~16.9)

(留任) 佐藤隆広*、志賀美和子 (以上、11.10~)、中谷純江 (以上、15.10~)

(再々任) 木曾順子 (12.10~)

(再任) 溜和敏、山口しのぶ (以上、14.10~)

(新任) 石坂晋哉、北川将之、手嶋英貴

◎英文雑誌編集委員 (任期 2 年) * 委員長 (14.10～)

(退任) 伊豆山真理、大石高志、片岡啓、谷口晋吉 (以上、10.10～16.9)

(再々任) 井坂理穂、外川昌彦、広瀬崇子、山根聡、脇村孝平 (以上、12.10～)

(再任) 小田尚也*、二宮文子 (以上、14.10～)

(新任) 北田信、佐藤創

◎英文叢書・刊行助成委員 (任期 2 年) * 委員長 (12.10～)

(退任) 神田さやか* (10.10～16.9)

(留任) 近藤則夫、沼田一郎 (以上、13.10～)

(再任) 小松久恵 (14.10～)

(新任) 西村雄志、南出和余

◎学会賞選考委員 (任期 4 年)

(退任) 広瀬崇子、鈴木正崇 (以上、12.10～16.9)、絵所秀紀、山下博司 (以上、13.03～16.9)

(新任) 3 名 (氏名不公開)

◎倫理委員 (任期 2 年)

(新任) 脇村孝平 (理事兼任)、押川文子、中谷哲弥

◎人権と倫理に関する相談員 (任期 2 年)

(新任) 足立享祐、針塚瑞樹、松川恭子

◎懇話会幹事

(退任) 小川道大 (15.4～16.3)

(留任) 梅村絢美、澤田彰宏

(新任) 池亀彩、足立享祐 (以上、16.4～)

資料 8: 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所基幹研究人類学班、南アジア地域研究東京外国語大学拠点南アジア研究センター、日本南アジア学会、(特活) アジア砒素ネットワーク共催ワークショップ「ダッカのテロ事件とバングラデシュの若者たち——その背景とこれからの考える」

日時: 2016 年 10 月 9 日 (日) 14:00～17:30

場所: 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所・大会議室

プログラム：

開会挨拶 栗屋利江（東京外国語大学）

趣旨説明 外川昌彦（東京外国語大学 AA 研）

司会 丹羽京子（東京外国語大学）

<第一部>

高田峰夫（広島修道大学）「ダッカのテロ事件——イスラーム研究との関連で」

南出和余（桃山学院大学）「農村の若者の生活から見たテロ事件」

石山民子（アジア砒素ネットワーク）「家庭やコミュニティの視点から振り返るダッカ事件」

外川昌彦「ダッカの若者たちとテロ事件」

<第二部>

コメントとその後の展開 日下部尚徳（東京外国語大学）

リプライ、ディスカッション

開会挨拶 堀口松城（元バングラデシュ大使、日本バングラデシュ協会会長）

資料 9：2015－16 年度入会希望者名簿（50 音順、敬称略）

22 名（氏名略）

資料 10：日本南アジア学会倫理綱領（案）

策定の趣旨と目的

本綱領は、日本南アジア学会（以下、「本会」と呼ぶ）の運営、および本会の会員（以下、「会員」と呼ぶ）が個人、あるいは組織の一員として実施する研究教育、研究成果の公開・社会還元、社会活動などを含む、南アジア研究にかかわるすべての活動において、遵守すべき基本的な倫理を確認することを目的として策定する。また、なんらかの倫理綱領違反の疑義が生じた場合の申立て方法や本会の対応手順を明確化し、倫理遵守を実質的に保証することも目的とする。

本会は、南アジア地域を対象とする広範な領域の研究の交流と促進を目的とする組織であり、研究倫理と人権を尊重し、年齢、性別、性的指向、思想信条、職階、出自などを理由とする差別や抑圧のない学会となること希求して、この綱領を定める。

1. 遵守すべき基本的な倫理

- ① 調査研究のすべての段階において、その公正な実施に留意し、調査対象者など調査に関わる人々の人権を尊重する。とくに調査研究において得られた個人情報の取り扱いについては、十分に注意する。
- ② 複数で行う研究においては、共同研究者や研究補佐者の研究を尊重し、役割分担や責任の所在、および成果公表における著作権等について十分な合意を形成する

とともに、成果公開にあたってはそれぞれの貢献を適切に明示する。

- ③ 研究成果の公表にあたっては、先行研究の引用や参考文献表記に関して、剽窃や盗用を行わないなど、学術研究において一般的に認められているルールやマナーを遵守する。また、データの改竄、捏造、二重投稿を行ってはならない。
- ④ 研究成果の公表にあたっては、刊行物の著作権、出版社のもつ各種権利など、関係する諸権利を尊重し、必要な了承を得る。
- ⑤ 本会の運営、および会員の実施する調査研究と成果公開においては、資金の適正な使用に常に留意し、不正行為を行わない。
- ⑥ 本会の運営、および活動にあたっては、会員および関係者の人権と自主性を常に尊重し、あらゆる領域で差別や抑圧が生じないように十分に留意する。
- ⑦ 本会の運営、および活動にかかわる意思決定は、所定の手順を遵守し、必要な記録を残して会員に公開する。

2. 倫理にかかわる問題への対応

- ① 本会に倫理委員会および相談員を設置する。倫理委員会に関わる事項については内規、相談員にかかわる事項については申し合わせを定める。
- ② 倫理に関する被害や疑義が生じた場合は、相談員に相談することができる。
- ③ 倫理に関する申し立ては倫理委員会委員長が受付け、倫理委員会が必要な調査および対応を検討したのち、常務理事会において学会としての対応を決定する。
- ④ 倫理にかかわる問題の申し立ては、申立人（被害者 [会員および非会員]、被害の状況を知る会員、および被害者が指名するその他の者 [会員および非会員]）が行うことができる。被申立人は、学会活動全体に関する事項は本会の理事長、それ以外は該当する会員（個人もしくは複数人）とする。
- ⑤ 倫理にかかわる問題への対応においては、被害者の意向を尊重するとともに、関係者の人権と個人情報保護に十分な配慮のもとに行う。

以上

資料 11：日本南アジア学会倫理委員会内規（案）

（略）

資料 12：人権と倫理に関する相談員に関する申し合わせ（案）

（略）

資料 A：一般会計 2015-2016 年度決算（案）（省略）

資料 B：基金準備金特別会計 2015-16 年度決算（案）（省略）

特別事情基金 2015-16 年度決算（案）（省略）

資料 C：第 28 回全国大会（2015 年度 於東京大学）決算報告書（省略）

資料 D：一般会計 2016-17 年度予算（案）（省略）